



福島市教育委員会まなびの支援連携室（教育支援センター）

「ふれあい教室」 ご案内

・ 「ふれあい教室」とは？

- 対象** 学校に行けなくて悩んでいる福島市内の小・中学校に在籍している児童・生徒
- 入級条件** 落ち着いて学習や集団活動に取り組むことができる児童・生徒
- 目的** ① 教科の学習や体験活動をとおして、基礎学力を補い、集団への適応力を高め、社会的自立の手助けをします。
② 学校と連携し学校のルールに準じて学習や集団活動を進めることで、学校復帰を支援します。

・ 「ふれあい教室」には、1組と2組があります。

- 1組** 月火木の午前中、時間割にそって、落ち着いて学習や体験活動を行います。
- 2組** 自分が考えた計画をもとに自分のペースで、自学自習を進めます。希望する体験活動に参加可能です。

Q. 「ふれあい教室」に入級するには？

1 相談予約

学校もしくはご家庭から、センターへご連絡ください。

2 通級相談

お子さん、ご家庭、学校と、ふれあい教室に入級することについて話し合いをお願いします。

3 来所相談

センターの担当者とカウンセラーがお子さん・保護者の方と相談をします。ふれあい教室の見学や体験通級も可能です。

4 入 級

お子さん、ご家庭、学校で、お子さんの入級の意思を確認しましたら、学校もしくはご家庭からセンターへご連絡をください。

学校とセンターで手続きを進めます。

Q. 「ふれあい教室」の開設日は？

1 開設日

1学期始業式から3学期修了式

2 時 間

9：00～11：45

13：15～15：15

3 閉級日

土日・祝日・学年始・学年末休業日

～問い合わせ先～

福島市総合教育センター

（福島市教育委員会教育研修課）

☎960-8001 福島市天神町11-31

電 話：（相談専用）

024-536-7700

（教育研修課）

024-536-6500

FAX：024-533-2033



※各学校に、ふれあい教室についてのリーフレットがございます。